

令和2年4月30日

保護者の皆様

徳島市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）
（令和2年4月30日時点）

保護者の皆様には、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、「学校（園）でのクラスターを発生させない」方針のもと、より一層の万全を期すため、幼稚園の臨時休園期間を当初予定していた5月6日（水）から5月24日（日）までに延長します。

徳島市教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためには、今が重要な時期と考え、徳島市立の学校を臨時休業延長いたします。

臨時休園の期間	5月7日（木）から5月24日（日）までの予定 ※ 県が休校期間を延長した場合や、県内の感染拡大の兆しがある場合には、期間を延長する可能性があります。その際は、改めてお知らせします。
---------	---

保護者の皆様には、以下の点について、十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 幼稚園との連絡体制について

- (1) 今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、幼稚園のホームページ上での情報発信及びメールや電話等による連絡を行いますので、常に御確認をお願いします。

2 感染拡大を防止するための対応策について

- (1) 臨時休園中は、不要不急の外出を控え、とくに緊急事態宣言の指定する地域や集団感染リスクの高まる【密閉・密集・密接】にあたる場へのお出かけは自粛してください。また、お子様が運動不足解消のために行う、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）以外、基本的に自宅で過ごすよう御指導をお願いします。
- (2) 朝・夜、お子様の検温をしていただくとともに、健康状態を確認していただき、記録をお願いします。もし、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるよう御配慮ください。

- (3) お子様に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しさがある場合は、次のところに御相談ください。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話 0120-109410（フリーダイヤル）】
帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話 088-602-8907（8:30～17:15）】

家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。

その場合を含め、お子様が感染者となった場合は、速やかに幼稚園まで御連絡ください。

- (4) 臨時休園中の御家庭の生活の中でも、引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、御指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。
- (5) 臨時休園中の家庭での生活につきましては、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、視聴等の長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導をお願いします。

3 一時預かり保育について

- (1) 利用対象について

家庭において子どもだけで過ごさなければならない、他施設において受け入れてもらえない等の理由により希望する方のみご利用ください。

- (2) 一時預かり保育料及び実費（おやつ代・教材費）について

通常の保育時間（8時30分～14時30分）は保育料を無償としますが、実費は必要です。14時31分からは一時預かり保育料及び実費が必要です。一時預かり保育料等は翌月初めに集金させていただきます。（お釣りが出ないようにお願いします）

4 その他

- (1) 必要に応じて、また状況が変わり次第、幼稚園等を通じてお知らせします。
- (2) 転出入を予定している御家庭は、幼稚園までお知らせください。

以 上